

(国内義援金・海外救援金専用)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

No. 54

領 収 証

金 11,371 円

ただし、平成28年熊本地震災害 義援金・救援金として、上記のとおり受領いたしました。

平成 28 年 5 月 20 日

(ご氏名) 公益財団法人 藤沢市みらい創造財団 様

この領収証に記載の金額は個人については所得税法、法人については法人税法の規定に基づく寄付金に該当します。

また、国内義援金については、地方税法の規定に基づく寄付金にも該当します。

日本赤十字社神奈川県支部長

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7
TEL 045(681)2123/FAX 045(681)2136

取扱者



※ご記入いただきました個人情報については、日本赤十字社が取り扱う寄付金の募集以外の目的に利用いたしません。

(国内義援金・海外救援金専用)



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

No. 55

領 収 証

金 4,837 円

ただし、平成28年熊本地震災害 義援金・救援金として、上記のとおり受領いたしました。

平成 28 年 5 月 20 日

(ご氏名) 公益財団法人 藤沢市みらい創造財団 様

この領収証に記載の金額は個人については所得税法、法人については法人税法の規定に基づく寄付金に該当します。

また、国内義援金については、地方税法の規定に基づく寄付金にも該当します。

日本赤十字社神奈川県支部長

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7
TEL 045(681)2123/FAX 045(681)2136

取扱者



※ご記入いただきました個人情報については、日本赤十字社が取り扱う寄付金の募集以外の目的に利用いたしません。

(国内義援金・海外救援金専用)

No.

56



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

領 収 証

金 31,951 円

ただし、平成28年熊本地震災害 義援金 救援金として、上記のとおり受領いたしました。

平成 28 年 5 月 20 日

(ご氏名) 公益財団法人 藤沢市みらい創造財団 様

この領収証に記載の金額は個人については所得税法、法人については法人税法の規定に基づく寄付金に該当します。

また、国内義援金については、地方税法の規定に基づく寄付金にも該当します。

日本赤十字社神奈川県支部長

〒231-8536 横浜市中区山下町70-7
TEL 045(681)2123/FAX 045(681)2136

取扱者



※ご記入いただきました個人情報については、日本赤十字社が取り扱う寄付金の募集以外の目的に利用いたしません。